CORONA

コロナ密閉式石油ストーブ

取扱説明書

お客様へ

本製品は消費生活用製品安全法（消安法）で指定される特定保守製品です。
法定点検を受けるために所有者登録をおこなってください。
（製品に同梱した「所有者票」に記入し投函願います。）

正しく使って上手に節約

型式 FF-G3810Y・FF-G5010Y

このたびは、コロナ石油ストーブをお買いあげいただき、まことにありがとうございました。
正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
なお、お読みになった後もお使いになる方がいつでも見られる所に「保証書」と共に大切に保管してください。

もくじ

1 特に注意していただきたいこと(安全のために必ずお守りください)

この取扱説明書および製品への表示では、製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡、重傷を負う危険または火災の危険が差し迫って生じることが想定される内容を示しています。

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡、重傷を負う可能性または火災の可能性が想定される内容を示しています。

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性や物的損害の発生が想定される内容を示しています。

危険(DANGER)

ガソリン厳禁

ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。
火災の原因になります。

警告(WARNING)

スプレー缶厳禁

スプレー缶やカセットこんろ用ボンベなどを温風のあたるところに放置しないでください。
熱で缶の圧力が上がり、爆発して危険です。

給排気筒トップ閉そく危険

給排気筒トップの周りが雪でふさがれたまま使用しないでください。ふさがれているときは、除雪してください。
また、板などによる「雪囲い」は給排気の妨げになるのでおやめください。
閉そくしていると運転中に排ガスが室内に漏れて、危険です。

ご自身での据付け・移設工事の厳禁

お客様ご自身による工事は危険です。
据付け工事は販売店や専門業者にご依頼ください。（ストーブを移設させる場合も同じです。）

衣類の乾燥厳禁

衣類などの乾燥には使用しないでください。
衣類が落下して火がつき、火災の原因になります。

給排気筒(管・ホース)外れ危険

給排気筒（管・ホース）が外れたまま使用しないでください。
外れていると運転中に排ガスが室内に漏れて、危険です。

給排気筒トップには金網などは付けない

給排気筒トップには、虫よけのための金網などは付けないでください。
給排気の妨げになり、異常燃焼を起こし排ガスが室内に漏れる可能性があり危険です。

定期点検の実施

定期的(2年に1回程度)に点検・整備を受けてください。
点検を受けずに長期間使用し続けると、故障や事故の原因になり危険です。
点検・整備はお買い求めの販売店や資格者のいる店に依頼してください。

温風吹出口をふさがない

衣類、紙などで温風吹出口や空気取入口をふさがないでください。
衣類、紙などでふさぐと、火災の原因になります。

⚠注意(CAUTION)

油漏れ確認

給油口は確実にしめてください。
給油口を下にして、油漏れがないことを確かめてください。
給油口が確実にしまっていないと簡単に開いて、火災の原因になります。

異常時使用禁止

万一異常を感じたときは、使用しないでください。
異常燃焼のおそれがあります。
すみやかに運転ボタンを「切」にしてください。

改造使用の禁止

改造して使用しないでください。また、ストーブ本体や給排気筒には床暖房用の熱交換器などを取り付けないでください。
火災や排ガスが室内に漏れる原因となり危険です。

長期間使用しないときは電源プラグを抜く

長期間使用しないときは、電源プラグを抜いてください。
火災や予想しない事故の原因になります。

電源の接続

- 電源は適正配線された単相100Vのコンセント以外は使用しないでください。
  発熱・発火の原因になります。
- 電源コードは、途中で接続したり、延長コードの使用・他の電気器具とのタコ足配線をしないでください。
  発熱・発火の原因になります。

灯油の保管

灯油は、火気、雨水、ごみ、高温および直射日光をさけた場所に保管してください。
ガソリンなどといっしょに保管しないでください。
誤って使用すると異常燃焼や火災のおそれがあります。

据付け上の注意

- お客様ご自身による工事は危険です。
  据付け工事や移設工事は、必ずお買い求めの販売店に依頼してください。
- ストーブおよび給排気筒の据付けについては火災予防条例、石油燃焼機器の設置基準による規制がありますので、これに従って据付けてください。
- ストーブの固定は、本体固定金具などで、確実に固定してください。

変質灯油禁止

変質灯油（持ち越した灯油)、不純灯油（灯油以外の油･水･ごみが混入した灯油など）を使用しないでください。異常燃焼や故障のおそれがあります。

フィルタを外しての運転禁止

ファンフィルタを外した状態で運転しますと、カーテンなどを巻きこんで火災になるおそれがあります。
また手などふれるとけがをするおそれがあります。

温風に直接あたらない

温風に直接長時間あたらないでください。
低温やけどや脱水症状になるおそれがあります。

- 特にお子様やお年寄り、体の不自由な方が使われるときは、周囲の人が十分注意してください。
- 衣類などを乾燥した場合、素材によっては色あせすることがあります。

高温部接触禁止

燃焼中や消火直後は、温風吹出口、給排気筒トップに手などふれないでください。
やけどのおそれがあります。

- 小さいお子様のいるご家庭では、特に注意してください。

電源プラグは確実に差しこむ

電源プラグはコンセントに根元まで確実に差しこんでください。
（また、傷んだプラグやゆるんだコンセントは使用しないでください。）火災の原因になります。
ぬれた手での抜き差しはしないでください。感電の原因になります。

電源プラグのお手入れをする

ときどきは電源プラグを抜き、ほこり（および金属物）を除去してください。
（ほこりがたまると湿気などで絶縁不良になり）
火災の原因になります。

腰をかけたり、物をのせない

腰をかけたり、やかんや花びんなどの物をのせないでください。やけどしたり、ストーブが変形することがあります。
また、水が内部に入ると、感電、火災、故障の原因になります。

給排気筒付近の可燃物近接禁止

給排気筒トップの近くに、灯油や可燃物など引火のおそれのあるものを置かないでください。
火災のおそれがあります。

指や異物を入れない

温風吹出口や空気取入口などに指や異物を入れないでください。
けがや火災の原因になります。

居室内給油禁止

給油は、必ず火の気のないところでおこなってください。
火災のおそれがあります。

⚠注意(CAUTION)

給油時消火

給油は、必ず消火してからおこなってください。こぼれた灯油はよくふき取ってください。火災のおそれがあります。

分解修理の禁止

故障・破損したら、使用しないでください。不完全な修理は、危険です。お買い求めの販売店に修理を依頼してください。

カーテン、可燃物近接禁止

カーテンや燃えやすいものを近づけないでください。火災が発生するおそれがあります。

可燃物との離隔距離については、標準据付図(☞ 21ページ)を参照してください。

電源コードを傷めない

電源コードに無理な力を加えたり、物をのせたりしないでください。また、電源プラグを抜くときは、コードを持って引き抜かないでください。火災や感電の原因になります。

高温部(やけど)に注意

燃焼中や消火直後は、高温部(グリルの周辺など)、排気筒(煙突、排気筒トップ、給排気筒トップ)に手などふれないでください。やけどのおそれがあります。

お願い(NOTICE)

灯油の廃棄

灯油の廃棄処分は、灯油をお買い求めになった販売店にご相談ください。

2 使用する場所

安全に使用するために

●マントルピースなどには据付けないでください。

●標高が1500mを超える高地では使用しないでください。(空気の濃度が薄いため、燃焼に必要な空気が不足します。)
高地で使用する場合は調整が必要です。
(詳しくは、工事説明書の 高地または延長配管で使用の場合 をご覧ください。)

●温室、飼育室、乾燥室などでは絶対に使用しないでください。

効果的に使用するために

窓の下や壁面に設置

●外気に接する窓の下や壁面に置くと、冷気がストーブで暖められ、温風として対流しますので効果的です。

温風の循環を妨げない

●温風吹出口の前面に障害物を置かないでください。

● 障害物があると、部屋の温度にむらができるばかりでなく、本体の温度が上昇して危険です。

●温風吹出口側の空間を広くとれる場所を選んでください。

3 各部のなまえ

外観図

〈正面〉

〈背面〉

構造図

※運転中はガスセンサーが発光・点滅するため、隙間から光が見えることがあります。

操作部・表示部

((•)) 表示のある項目はアラームが３回鳴ります。

給油ランプ

点　　灯	((•))	給油タンクの灯油が少なくなりました。早めに給油してください。
遅い点滅	((•))	給油タンクの灯油が更に少なくなりました。給油してください。
早い点滅	((•))	油切れで自動消火（運転ランプも早い点滅）

（☞ 8ページ）

切換スイッチ

時計合せ	時計を合わせるときに切換えます。
時　　計	時刻、タイマー時刻を合わせた後に切換えます。
タイマー合せ	タイマー時刻を合わせるときに切換えます。

（☞ 11ページ）

エコボタン(エコランプ兼用)

エコモードのセット・解除をするときに押します。

点　灯	エコモード運転中 (自動消火中も点灯)

（☞ 10ページ）

ロックボタン

チャイルドロックのセット・解除をするときに押します。

（☞ 13ページ）

運転ボタン(運転ランプ兼用)

点火・消火するときに押します。

点　　滅	予熱中（予熱完了後自動点火）
点　　灯	燃焼中
早い点滅 ((•))	何かの原因で自動消火

（☞ 9・10・12ページ）

表示切換キー

温度表示・時計表示を切換えるときに押します。

CORONA

時　分

V温度調節Λ

おはよう

eco

ロック

運転 入/切

秒速点火キー(秒速点火ランプ兼用)

秒速点火のセット・解除をするときに押します。

点　灯	秒速点火ができます。

（☞ 9ページ）

おはようボタン(おはようランプ兼用)

おはようタイマー運転のセットをするときに押します。

点　灯	おはようタイマー運転待機中

（☞ 12ページ）

おやすみ ▶ おはようキー

おやすみ▶おはようタイマー運転をセットするときに押します。
おやすみ▶おはようタイマー運転をセットすると、おやすみランプとおはようランプが同時に点灯します。（☞ 12ページ）

時計/タイマー合せボタン

現在時刻とタイマー時刻を合わせるときに押します。

時	時合わせ
分	分合わせ

（☞ 11ページ）

温度調節ボタン

設定温度を変えるときに押します。

V	温度を下げる
Λ	温度を上げる

（☞ 9ページ）

弱運転キー(弱運転ランプ兼用)

弱運転のセット・解除をするときに押します。

点　灯	弱運転中

（☞ 10ページ）

おやすみキー(おやすみランプ兼用)

おやすみタイマー運転のセット・解除をするときに押します。

点　灯	１時間運転後自動消火

（☞ 12ページ）

操作部・表示部

注）イラストは説明のため全部点灯・表示した状態です。

デジタル表示部	
● 温度 ○ 午前 ○ 午後 設定温度 22 室内温度 12	■温度点灯（温度表示） 左側：設定温度表示（12℃～30℃） 右側：室内温度表示
○ 温度 ● 午前 ○ 午後 設定温度 8 : 室内温度 30	■午前または、午後点灯（時刻表示） ■時計動作コロン点滅 左側：時　右側：分　（例）午前８時30分 ■切換スイッチを「タイマー合せ」にすると、タイマーセット時刻を表示します。(未セットの場合、タイマー時刻は自動的に午前5:00にセットされています。時計動作コロンは消灯)
○ 温度 ○ 午前 ○ 午後 設定温度 室内温度 EE	■ EE 点灯 停電後再通電（ストーブ運転中または、ポット昇温時）
○ 温度 ○ 午前 ○ 午後 設定温度 -- 室内温度 --	■ -- -- 点灯 電源プラグをコンセントに差しこんだとき（時刻の未セット） 停電後再通電（ストーブ停止中または、ポット冷却時）
○ 温度 ○ 午前 ○ 午後 設定温度 室内温度 CL	■ CL 表示点灯：チャイルドロックのセット表示
○ 温度 ○ 午前 ○ 午後 設定温度 室内温度 E9	■（例）E9 表示：対震自動消火装置の作動 再度、点火操作をしてください。 （☞ その他の E 表示は17ページ）
○ 温度 ○ 午前 ○ 午後 設定温度 0 室内温度 FF	■ OFF 表示 おやすみタイマー終了後の停止表示
○ 温度 ○ 午前 ○ 午後 設定温度 Lo 室内温度	■ Lo 表示点滅：弱運転中に温度調節ボタンを押したとき

お願い

●はじめてお使いになる前に

輸送時の傷を防止するために、表示部の表面には保護フィルムが貼ってあります。ご使用前に取り除いてください。
コーナー部分にセロハンテープを貼り付けて、いっしょにはがすとより簡単に取り除けます。
（保護フィルムは、ストーブの設置工事の際にはがしてある場合があります）

4 使用前の準備

燃料

燃料は必ず灯油（JIS１号灯油）を使用してください。

- ⚠危険 ガソリンなどの揮発性の高い油は絶対に使用しないでください。火災の原因になります。
- ⚠注意 変質灯油、不純灯油などは絶対に使用しないでください。
- ⚠注意 灯油は必ず火気・雨水・ごみ・高温および直射日光をさけた場所に保管してください。

ガソリンなどと一緒に保管しないでください。
誤って使用すると異常燃焼や火災のおそれがあります。

変質灯油・不純灯油とは……

昨シーズンより持ち越しの灯油	長期間日光にあたる所や温度の高い所に保管した灯油	容器のふたが開けてあったり、乳白色のポリ容器で保管した灯油	水・ごみや灯油以外の油がほんのわずかでも混入した灯油

- 極度に変質したものは、黄色味がかったり、すっぱいにおいがします。
- 必ず灯油用のポリタンクをお使いください。
- 灯油はシーズン中に使いきりましょう。

灯油とガソリンの見分けかた

指先に燃料をつけ、息をふきかけます。
（火の気のない所でおこなってください。）

〇 灯油はぬれたまま　✕ ガソリンはすぐ乾く

■変質灯油や不純灯油を使用すると、機器の故障の原因になります。

- 油の程度にもよりますが、燃焼不良をおこしたり、ストーブの損傷を早め、故障の原因になります。
- 水やごみが送油経路内に流れこみ、燃焼不良や着火不良の原因になります。

■変質灯油や不純灯油を使用したときは…

- 給油・固定タンク内の灯油を抜き、給油タンクはきれいな灯油で２～３回洗ってから使用してください。
（悪い油が残っていると再発します。）
- 悪い油を抜きとっても効果のないときは、お買い求めの販売店または、お近くのコロナお客様ご相談窓口にご連絡ください。

ご注意
- 変質灯油、不純灯油が原因で修理を依頼されたときは、保証期間中でも保証の対象外となります。
- 変質灯油の処理でお困りの場合は、灯油をお買い求めの販売店にご相談ください。

給油

- ⚠注意 給油は必ず消火してから火の気のないところでおこなってください。火災のおそれがあります。

給油の手順と注意

1. 給油タンクを取り出し、給油口を開く

- オープンつまみを強く引いて、給油口を開いてください。

- 燃焼中は絶対に給油タンクを取り出さないでください。
- 給油タンクは、ぶつけたり落としたりしないよう、ていねいに取り扱ってください。

2. 給油する

- 市販の給油ポンプなどを使用して、油量計を見ながら給油してください。
- 油量計の半分くらいまで色が変わったら、給油をやめてください。

- 灯油が油量計のところまで入ってくると、黒色に変わってきます。
- 給油口に力を加えて変形させますと、油漏れの原因になりますので、変形させないでください。
- 給油ポンプのホースが抜けないよう注意してください。

力を加える
給油口

3. 給油口をしめる

- ⚠注意 **給油口は、確実に「パチン」と音がするまで図の位置を強く押して確実にロックし、先端を指で持ち上げて開かないことを確かめてください。**

給油口を下にして、油漏れがないことを確かめてから、ストーブに正しく静かに入れてください。固定タンクや給油タンクに強い衝撃をあたえると、油漏れや故障の原因になります。

- ⚠注意 **給油口が確実にしまっていないと灯油がこぼれて、火災の原因になります。**
- カラーサイン ▮ 全面青で表示されていることを確認してください。▮のような場合は、もう一度強く押してください。
- 給油口の弁部などに、ごみなどがはさまっている場合は取り除いてください。

①確実にロック ➡ ②ロックの確認

「パチン」と音がするまで強く押してください。

給油口をしめたあと、先端を指で持ち上げ、開かないことを確かめてください。

- こぼれた灯油はよくふき取ってください。
- 給油タンクが正しくセットされていないと、不着火や途中消火の原因になります。

- ⚠注意 **給油は必ず消火してからおこない、ストーブの近くでは絶対に給油しないでください。**
- 冷えたところで給油し、給油量が少ない（半分以下）場合は、給油口を開いたまま、しばらく室温になじませてからセットしてください。

お願い

オート給油ポンプ（自動停止装置付）を使用する場合

●市販品のオート給油ポンプの給油ホース先端（給油口）を確実に奥まで給油タンクに差込み、クリップで止めてから給油してください。
クリップで固定しないと、自動停止しないで灯油があふれることがあります。必ず、クリップを止めてから給油してください。
※オート給油ポンプの取扱方法（クリップの固定方法詳細）は、オート給油ポンプの取扱説明書を確認ください。

灯油が少なくなると

●ご使用中、固定タンク内の灯油が少なくなると、給油ランプとアラームで給油の予告をしますので、早めに給油してください。給油しないで使用し続けますと、油切れとなり自動消火し、給油ランプ・運転ランプの早い点滅とアラームでお知らせします。

給油予告①

給油表示〈点灯〉
アラーム〈ピーピーピー〉

給油予告②

給油表示〈遅い点滅〉
アラーム〈ピーピーピー〉

油切れ消火

運転ランプ〈早い点滅〉
給油表示〈早い点滅〉
アラーム〈ピーピーピー〉

●灯油がなくなって消火した場合は、必ず給油してから点火操作をおこなってください。
給油をしないと再運転できません。

点火前の準備と確認

油漏れの確認

給油タンクや送油管の接合部などから油漏れがないか確認してください。

●油漏れのあるときは、使用を中止し、お買い求めの販売店にご相談ください。

給排気筒接続部の確認

● ⚠警告 給排気筒（管・ホース）が外れたまま使用しないでください。外れていると運転中に排ガスが室内に漏れて、危険です。

電源の接続

⚠注意 **電源プラグ・コードの発熱・発火を防ぐために･･･**

●電源プラグはコンセントに根元まで確実に差しこんでください。
●電源は必ず適正配線された単相100Vのコンセントを使用してください。
●電源コードは、途中で接続したり延長コードの使用、他の電気器具とのタコ足配線をしないでください。

ストーブ周囲の確認

● ⚠注意 カーテンや燃えやすいものを近づけないでください。
火災が発生するおそれがあります。

5 使用方法

点火

運転ボタンを押す

●運転ランプが点滅します。
●予熱が完了すると自動点火し、運転ランプは点灯に変わります。

●着火時、放電音と同時に着火音を発しますが異常ではありません。
●点火操作から放電（着火）まで室温により多少変化しますが、約３分の予熱時間がかかります。
●着火後、約１分で温風が出始めます。

秒速点火

運転停止中に予熱しておくことにより、点火時間を短縮させる機能です。

秒速点火キーを押す

●秒速点火ランプが点滅します。
秒速点火ランプが点滅から点灯に変わる（約３分後）と、秒速点火することができます。
●点火操作後、約15秒で点火します。
●秒速点火を解除するときは、もう一度秒速点火キーを押して、秒速点火ランプを消灯させてください。

●秒速点火は、12時間たつと自動的に解除されます。
●秒速点火ランプが点灯しているときは、運転停止中のみ約100Wの消費電力がかかります。
●運転停止中に秒速点火ランプが点灯しているときは、ストーブ上面が少し暖かくなります。
●タイマー運転にすると秒速点火は自動的に解除され、秒速点火キーを押しても秒速点火ランプは点滅しません。

■初めてのご使用・シーズン初めの初使用時には……

●給油タンクをセットしてから、４～５分位待って点火操作をしてください。
●防錆油や塗料などが焼けるため、煙やにおいが出ることがあります。しばらくの間、換気をしながらご使用ください。
●送油経路内の空気だまりなどにより、１回で着火しないことがあります。
このストーブは、ミス着火時に再度自動的に点火動作をおこないますが、それでも着火しない場合は、点火操作を２～３回くりかえしてください。
●外気温が低くなると、給排気筒の先端から連続的に白煙が出ることがありますが、異常ではありません。
これは排ガス中に含まれている水分が凝結して水蒸気になるためで、異常燃焼による白煙ではありません。

室温の調節

温度調節ボタンを押す

●運転中に温度調節ボタンを押して希望の設定温度に合わせてください。
●ボタンを押しつづけると、表示は連続して変わります。

●ルームサーモセンサーにより、設定温度に応じて自動的に火力が切り変わります。
●設定温度は、12℃から30℃までの範囲でセットできます。

●室内温度表示は、ルームサーモセンサー周辺の温度を感知して表示するので、お部屋の温度計とは数値が一致しないことがあります。

eco モード

最小火力でも室温が上昇する場合（気温の高いとき、日あたりの良い部屋）は、エコモードをお選びください。

■エコモードのセット

エコ(eco)ボタンを押してください。

●エコランプが点灯します。

■エコモードの解除

もう一度、エコ(eco)ボタンを押してしてください。

●エコランプが消灯して通常運転に戻ります。

■エコモードとは…

●最大火力を３０％おさえて運転します。
●設定温度が２０℃に設定されます。ただし、設定温度が２０℃よりも低い場合は、そのままの設定温度になります。また、エコモードをセットした後でも、設定温度は変更できます。
●室温が設定温度より約２℃上昇すると自動的に消火し、設定温度まで下がると自動的に再点火して、室温を調節します。自動消火中は、エコランプのみ点灯しています。

弱運転

室温が５℃以上の場合、設定温度に関係なく最小火力で燃焼を継続します。

弱運転キーを押す

●弱運転ランプが点灯し、弱運転を開始します。

●弱運転中に、設定温度を変えることはできません。（温度調節ボタンを押すと、アラームと Lo 表示の点滅でお知らせします。）

●弱運転を解除するときは、弱運転キーを押して、弱運転ランプを消灯させてください。

炎の状態

●強燃焼･弱燃焼とも工場出荷時に燃焼状態を調節してあります。
●炎の状態は青い炎の中に、いくらかの黄色い炎(赤火)が混じっていても異常ではありません。

正常燃焼

青い炎の中に黄色い炎が混じっている

消火

運転ボタンを押す

●消火し、運転ランプが消灯します。
　同時にデジタル表示部は温度表示から時刻表示に切り変わります。
　（エコモードで運転中の場合は、エコランプも消灯します。）
●消火後は本体内部が冷却するまで送風を継続し、約６分後に対流用送風機が停止します。

●消火操作後は、火が消えていることを確かめてください。
●外出するときは、必ず消火してください。
●緊急時以外に、ストーブに強い衝撃を与えて消火したり、電源プラグを抜いての消火はしないでください。

タイマーの使用方法

現在時刻合わせ

電源プラグをコンセントに差しこんだとき（未セット）、デジタル表示部は --:-- を表示します。

1.「時計合せ」の位置にする

●切換スイッチを「時計合せ」の位置にしてください。
●デジタル表示部は、午後 12:00 を表示します。

（例）午前８時30分に時刻を合わせる

2. 時刻を合わせる

●時・分ボタンを押して現在時刻を合わせてください。
●ボタンを押しつづけると、表示は連続して変わります。

●時刻を合わせるときは、午前･午後をまちがえないよう注意してください。

3.「時計」の位置にする

●切換スイッチを「時計」の位置にしてください。
●時計動作コロンが点滅し、時計動作を開始します。

タイマー時刻合わせ

未セットの場合、タイマー時刻は自動的に午前 5:00 にセットされています。

「タイマー合せ」の位置にする

●切換スイッチを「タイマー合せ」の位置にしてください。
●現在時刻の合わせかたと同様にして希望のタイマー時刻に合わせてください。

●タイマー時刻は、1度セットすれば電源プラグを抜いたり、停電などないかぎり記憶されます。
●タイマー時刻セット後は、切換スイッチを必ず「時計」の位置に合わせてください。

タイマー時刻セット後

時計合せ
時計

おはようタイマー運転

現在時刻を合わせていないと、おはようタイマー運転はできません。

1. 運転ボタンを押す

●運転ランプが点滅します。

●ストーブ運転中は押す必要はありません。

2. おはようボタンを押す

●おはようランプが点灯し、デジタル表示部にはタイマー時刻が表示されます。約５秒後に時刻表示に変わります。
●合わせた時刻になると、タイマーセット前の運転モードで運転を開始します。

●タイマー時刻、設定温度を変えたい場合は、おはようボタンを押す前に変更してください。

■おはようタイマーの解除
運転ボタンを押す

●おはようランプが消灯し、消火状態になります。

●外出時など、留守中に燃焼を開始するようなタイマーセットは、絶対にしないでください。
●タイマーセット時刻を確認するときは、切換スイッチを「タイマー合せ」にしてください。
●電源プラグをコンセントから抜いたときや停電後再通電したときは、タイマー運転はできません。
再度現在時刻を合わせ、タイマー時刻合わせをおこなってください。

おやすみタイマー運転

ストーブ停止中からのおやすみタイマー運転はできません。運転ボタンを押してから操作してください。

おやすみキーを押す

●おやすみランプが点灯します。
●１時間後に自動消火し、同時にデジタル表示部は、0°FF となります。

■おやすみタイマーの解除
おやすみキーを押す

●おやすみランプが消灯し、運転を継続します。
●消火するときは、運転ボタンを押してください。

おやすみ ▶ おはようタイマー運転の同時予約

ストーブ停止中からのおやすみタイマー運転はできません。運転ボタンを押してから操作してください。

おやすみ ▶ おはようキーを押す

●おやすみランプ、おはようランプが同時に点灯します。
●１時間後に自動消火し、おはようタイマーセット時刻になると、運転を開始します。

チャイルドロック

お子様などによるいたずら操作の防止や、誤って運転ボタンを押しても点火しないようにする機能です。

ロックボタンを３回押す

●停止中にロックボタン（エコボタン兼用）を３秒以内に３回押してください。
●チャイルドロックがセットされ、デジタル表示部が CL になります

■チャイルドロックの解除

再度ロックボタンを３秒以内に３回押してください。

●チャイルドロックのセット中は、運転ボタンを押しても点火しません。
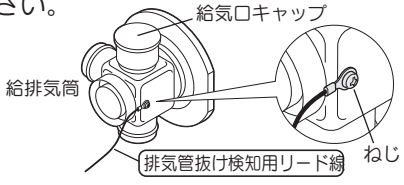
6 安全装置

このストーブには次のような安全装置がついています。
すべての安全装置は、異常が取り除かれても再度点火操作をしなければ運転は停止したままです。

安全装置	原因	処置方法
対震自動消火装置 （E9 表示）	地震(震度約５以上)や強い衝撃を受けたときは対震自動消火装置が作動して自動的に消火します。	地震によって作動した場合、周囲の可燃物、機器の損傷、油漏れ、給排気筒の外れなど異常がないことを確認してから再点火してください。
不完全燃焼防止装置 〔ガスセンサー〕 （HC 点滅表示）	●万一排気が漏れた場合は不完全燃焼防止装置が働いて消火します。	●部屋の換気を十分にしてください。 ●排気管に外れがないか、また他の燃焼機器などの影響がないか確認してください。
連続不完全燃焼通知機能 （HH 点滅表示） 再点火防止機能 （HH 点灯表示）	●不完全燃焼防止装置が連続して４回作動すると「連続不完全燃焼通知機能」が働き、お知らせします。 ●さらに不完全燃焼防止装置(不完全燃焼通知機能)が連続して３回作動すると「再点火防止機能」が働き、再点火できなくなります。	●部屋の換気を十分にして、お買い求めの販売店に連絡してください。
点火安全装置 燃焼制御装置 （E2 表示・E4 表示）	点火ミス・途中消火・油切れをしたときに自動的に消火します。	●「日常の点検・手入れ」（☞ 14〜16ページ）をしてから点火操作をしてください。 ●処置しても繰り返しエラー表示が出るときは、一旦運転ボタンを「切」にして販売店に連絡してください。
停電安全装置 （〔作動時〕 : 表示 〔復帰時〕 --:-- 表示 または :EE 表示）	停電や電源プラグがコンセントから抜けたときは、すべての運転を停止します。	●通電後、点火操作をしてください。 ●電源プラグを確認してください。
過熱防止装置 〔安全サーモスタット〕 （表示部全消灯 または :EH 表示）	温風空気取入口や温風吹出口がほこりなどでふさがれたり、ストーブ前面に障害物があるなどして本体内部が過熱すると自動的に消火します。	●温風空気取入口や温風吹出口の掃除をしてから再点火してください。（☞ 16ページ） ●処置しても繰り返しエラー表示が出るときは、一旦運転ボタンを「切」にして販売店に連絡してください。

7 その他の装置

装置の名称	原　　因	処置方法
排気管抜け検知装置 （E0表示）	排気管の接続部が外れたときに自動的に消火します	給排気筒および排気管の接続部に、外れ・ゆるみがないか確認してください。
	排気管抜け検知用リード線が外れたり、断線したときに自動的に消火します。	排気管抜け検知用リード線端子固定ねじのゆるみまたは、外れ・切れがないか確認してください。 給気口キャップ　給排気筒　ねじ　排気管抜け検知用リード線
過電流防止装置 （15アンペア） （表示部全消灯）	内部配線のショートにより過電流が流れたとき。	お買い求めの販売店に修理を依頼してください。
室温異常上昇防止装置 （EC表示）	部屋の温度が50℃以上になったときに自動的に消火します。	窓をあけ、部屋の換気をしてから、点火操作をおこなってください。

8 日常の点検・手入れ

点検・手入れは、消火後ストーブが十分冷えてから、必ず電源プラグをコンセントから抜いておこなってください。

ご注意
- 電気部品の分解や市販品との交換は絶対にしないでください。
- 燃焼部の分解は絶対にしないでください。

ストーブとストーブ周囲の点検（使用ごと）

- **⚠注意 カーテンや燃えやすいものを近づけないでください。火災が発生するおそれがあります。**
- ほこりや汚れをそのままにしておきますと、油がしみたりして危険です。
  ストーブはいつも清潔にしてご使用ください。
- 油が漏れていたり、油のたまり、油のにじみがないか点検してください。

- 油漏れがある場合は、お買い求めの販売店に修理を依頼してください。

給排気筒接続部のゆるみおよびトップ周囲の点検（使用ごと）

- **⚠警告 給排気筒(管・ホース)が外れたまま使用しないでください。**
  外れていると運転中に排ガスが室内に漏れて危険です。
- **⚠警告 積雪が多いときには、給排気筒トップの周りが雪でふさがれたまま使用しないでください。**
  ふさがれているときは、除雪してください。閉そくしていると、運転中に排ガスが室内に漏れて危険です。
- 給排気筒およびトップの周囲に障害物が置かれていないか、ときどき点検してください。
  障害物が置いてある場合は、移動してください。

給排気筒接続部のゆるみおよびトップ周囲の点検（1シーズン1～2回）

- 給排気筒がつまると、不完全燃焼をおこします。
  シーズン初めには必ず点検し、くもが巣をつくったり異物が入ったりしているときは、必ず掃除してください。
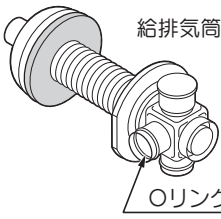
- 給排気筒がつまると不完全燃焼をおこします。

- 給排気筒を一度取り外して、再び取り付けるときは、排気管の接続部内部にはめこんであるOリングが破損していないか確かめてください。

- 破損していた場合は、お買い求めの販売店に交換を依頼してください。

オイルフィルター・固定タンクの手入れ（1シーズン1〜2回）

オイルフィルターや固定タンクに水やごみが
たまると、給油タンクに灯油が入っていても…

- ●点火しない → E2
- ●炎が飛んだり、浮いたりする → E4
- ●点火しても途中消火する → E4

→ **オイルフィルター・固定タンクの掃除**

1. オイルフィルターを取り出す

●固定タンクからオイルフィルターを取り出してください。

●オイルフィルターを取り出すとき、水やごみを固定タンクに落とさないよう注意してください。

2. きれいな灯油で洗う

●オイルフィルターの中の水やごみを取ってからきれいな灯油で洗ってください。
●ごみが取れにくい場合は、歯ブラシなどを使うと便利です。

●水洗いは絶対にしないでください。
水で洗うと灯油が通過しなくなります。

3. ごみや水を抜く

●固定タンク内にたまっているごみや水をスポイトなどで抜いてください。（ストーブの保管時に固定タンク内の灯油を抜き取るときも同じ方法でおこなってください。）
●コップなどを固定タンクの上において抜くと灯油をこぼさないですみます。

4. オイルフィルターをセットする

●オイルフィルターをもとどおりにセットしてください。

● ⚠注意 こぼれた灯油はよくふき取ってください。

●オイルフィルターおよび固定タンクの掃除をおこなっても、点火しない・炎が飛んだり、浮いたりする・途中で消火する場合は、お買い求めの販売店に修理を依頼してください。

のぞき窓の透明度が悪くなったとき… お買い求めの販売店に依頼してください。

のぞき窓を外してふく場合は、次のようにしてください。

●前パネル（外しかたは、右下図参照）・グリルを外し、のぞき窓をとめているねじを外して、しめらせた布でふき取ってください。

●ねじ部は常温になってから外してください。
●もとどおり、均一にねじを締めて固定してください。
●のぞき窓を外したときは、パッキンを新品と交換してください。

前パネルの外しかた

●前パネルを固定している左右のねじ２本を外してください。
右図矢印のように、前パネルの下のほうを手前に引いて、前パネルを外してください。

熱交換器の点検（1シーズン1〜2回） お買い求めの販売店に依頼してください。

●熱交換器の内部にすすが異常にたまると、不完全燃焼の原因となります。

●異常燃焼（においがしたり、給排気筒から黒煙が出るようなとき）がおこった場合には、バーナの点検とあわせて熱交換器の点検を、お買い求めの販売店に依頼してください。

温風吹出口の掃除（週1回）

やわらかい布でふき取る

●本体や温風吹出口の汚れは、本体が冷えてから、しめらせたやわらかい布でふき取ってください。

●しつこい汚れは中性洗剤を使用し、十分からぶきしてください。

●温風吹出口羽根を曲げたり、変形させないように注意してください。

ファンフィルターの掃除（週1回以上）

ファンフィルターは１週間に１回以上掃除してください。

●ファンフィルターにほこりがたまると、音が大きくなって温風量が少なくなり暖房出力が低下すると同時に、ストーブ内の温度が異常に高くなって、過熱防止装置（安全サーモスタット）が作動する場合があります。
次の手順にしたがって、ファンフィルターを外して掃除してください。

1. 運転を停止する

●運転を停止し、対流ファンが止まっていることを確認してください。

2. ファンフィルターを外す

●ファンフィルター上部のとってを持って手前に引き上げると外れます。

3. ほこりを取り除く

●掃除機などでファンフィルターについたほこりを取り除いてください。

4. ファンフィルターを取り付ける

●ファンフィルターをもとどおりに取り付けてください。

●ファンフィルターを外したままの状態では、絶対に運転しないでください。

地震などの災害が発生したときの点検

地震などの災害が発生し、製品に振動や衝撃が加わったときは、運転前に必ず次の点検をおこなってください。

●給排気筒周りの外れ、漏れの確認

点検で異常がみつかった場合は、お買い求めの販売店に修理を依頼してください。

9 定期点検

長期間ご使用になりますと、機器の点検が必要です。

●２シーズンに１回程度、シーズン終了後などに、点検を実施してください。点検のご相談はお買いあげ店または修理資格者〔(財）日本石油燃焼機器保守協会（TEL 03-3499-2928）でおこなう技術管理講習会修了者（石油機器技術管理士）など〕のいる店までお問い合わせください。

愛情点検	長年ご使用の密閉式石油ストーブの点検をぜひ!			ご使用中止
	こんな症状はありませんか	●油もれがする。 ●強いにおいがする。 ●運転中に異常な音がする。 ●その他の異常や故障がある。	▶	故障や事故の防止のため必ず販売店にご連絡ください。 点検・修理についてのご費用など詳しいことは販売店にご相談ください。

10 故障・異常の見分け方と処置方法

次のような現象は故障ではありません。

●修理を依頼される前にもう一度お確かめください。

	現　　象	説　　明
点火時・消火時	初めて使用するとき、煙やにおいが出る。	耐熱塗料やほこりなどが焼けるためです。しばらく窓をあけて換気してください。
点火時・消火時	初めて使用するときや、シーズン初めの初使用時に１回で着火しない。	固定タンクに灯油がみたされるまで４～５分位待って点火操作をしてください。 送油経路内の空気だまりなどにより、１回で着火しないことがあります。 ２～３回点火操作をくりかえしてください。
点火時・消火時	すぐに点火しない。	石油ガス化方式のため、予熱時間が約３分必要です。 （予熱時間は室温により多少変化します。）
点火時・消火時	燃焼開始時や消火後に「ピチ・ピチ」という音がする。	本体内部が熱により膨張、収縮するためです。異常ではありません。
点火時・消火時	点火してもすぐ温風が出ない。	不快な冷風を出さないためで、本体内部が暖まると温風が自動的に吹き出てきます。
点火時・消火時	消火しても温風が出ている。	本体内部が冷却するまで送風を継続します。
燃焼時	点火プラグ・フレームロッド・バーナヘッドが赤くなる。	炎に熱せられて赤熱するためです。 異常ではありません。
燃焼時	炎の中に黄色い炎が混じる。	異常ではありません。
燃焼時	使用中にときどき「ポコ・ポコ」という音がする。	給油タンクから固定タンクの方に灯油が流出するときの音で異常ではありません。
その他	給排気筒の先端から連続的に白煙が出る。	外気温が低くなると、排ガス中に含まれている水分が凝結して水蒸気になるためで、異常燃焼による白煙ではありません。

●次の表にもとづいて、もう一度お確かめください。

●E 表示で表にない表示、処置方法で※印の項目や、処置方法により処置しても良くならないときは、お買い求めの販売店にご相談ください。

原因＼現象	点火しない	大きな燃焼音をあげて燃える	火が途中で消えてしまう	運転ランプもつかない運転しない	油漏れがある	においがする	炎が大きくならない	赤火で燃える	E表示	処置方法	参照ページ
電源プラグがコンセントに差しこまれていない	●			●					―	コンセントに確実に差しこむ	8
停電中である	●		●	●					―	通電されるまで待つ	13
給油タンクに灯油がない	●		●						―	給油する	7·8
連絡パイプの袋ナットが締まっていない					●	●			―	締め直す　※	―
排気管の配管が長すぎる								●	―	延長３m、曲がり３箇所以下にする ただし、標高800m以上の高地では、延長２m、曲がり３箇所以下にする ※	―
強い地震があったまたは、ストーブに衝撃を与えた			●						E9	「地震などの災害が発生したときの点検」の点検項目を確認し、運転ボタンを押しなおし、再点火する　※	13·16
排気管の接続部にスキマがあるまたは、パッキンが破損している						●			―	排気管の接続箇所が正しく取り付けられているか点検する パッキンが破損していたら交換する ※	―
給排気筒の先端がおおわれている		●	●					●	E2·E4	おおっているものを取り除く	14
過熱防止装置が作動した　温風吹出口がふさがれている			●						表示部全消灯またはEH	障害物を取り除く	13
過熱防止装置が作動した　ファンフィルターがほこりでつまっている			●						表示部全消灯またはEH	ファンフィルターの掃除をする	16
電源コードの断線・ヒューズの溶断	●		●	●					―	電源コード·プリント配線板を交換する※	―
不良灯油を使用している							●	●	E2·E4	良質の灯油と入れかえる	7
給気ホースが外れている		●							E2·E4	確実に接続する	―
排気管抜け検知装置の作動	●		●						E0	排気管の接続部および排気管抜け検知用リード線の接続部の外れを点検し、外れていたら正しく接続する　※	14
室温異常上昇防止装置の作動			●						EC	窓をあけ、部屋の換気をする	14
不完全燃焼防止装置の作動						●		●	HC·HH	直ちに部屋の換気をし販売店に連絡する。	13
標高調整がされていない								●	―	標高調整をおこなってください。 （☞ 工事説明書「高地または延長配管で使用の場合」）　※	―

11 部品交換のしかた

部品交換のときの注意

ご注意 不完全な修理、調整は危険ですので、部品の交換、調整が必要な場合には、お買い求めの販売店又は、修理資格者〔(財)日本石油燃焼機器保守協会でおこなう技術管理講習会修了者(石油機器技術管理士)など〕のいる販売店にご相談ください。

部品交換は **コロナ純正部品** とご指定ください。

消耗・劣化しやすい部品(交換が必要な部品)

長期間の使用により消耗・劣化しやすい部品

●バーナヘッド ●バーナヘッドリング ●電極 ●フレームロッド

変質・不純灯油の使用により劣化しやすい部品

●フレームロッド ●気化筒 ●電磁ポンプ

12 保管(長期間使用しない場合)

おしまいになるときは、日常の点検・手入れの項を参照し、次の要領で手入れをおこない保管してください。

1. 電源プラグをコンセントから抜いてください。

● ⚠注意 長期間使用しないときは、電源プラグを抜いてください。

2. 給油タンクと固定タンク内の灯油をすべて抜き取ってください。(☞ 15ページ)

●水やごみなどを残したまま保管しますと、さびや穴あきの原因になります。

3. ファンフィルターの掃除をしてください。(☞ 16ページ)

4. オイルフィルターの手入れをしてください。(☞ 15ページ)

5. 本体のごみやほこりを取ってください。

●掃除機などでごみやほこりを取り除いてください。

6. 本体をしめらせた布で汚れを落してから、からぶきしてください。(☞ 16ページ)

7. ストーブは据付けたまま保管してください。

●温風吹出口や背面のファンフィルターにほこりなどがたまらないようカバーなどをかけてください。
●どうしても取り外して保管されるときは、ポリ袋をかぶせ、乾燥した場所に横倒しにしないように保管してください。
●次シーズンに据付けをおこなうときには、必ずお買い求めの販売店に依頼してください。

●取扱説明書も大切に保管してください。

13 仕　様

型式の呼び		FF-G3810Y	FF-G5010Y
種類		気化式・強制給排気形・強制対流形	
点火方式		高圧放電点火式	
使用燃料		灯油（JIS１号灯油）	
燃料消費量	最大	4.43 kW (0.431 L/h)	5.77 kW (0.561 L/h)
	最小	1.72 kW (0.167 L/h)	1.72 kW (0.167 L/h)
発熱量(入力)	最大	15,960 kJ/h	20,780 kJ/h
	最小	6,190 kJ/h	6,190 kJ/h
熱効率	最大	86.6 %	
	最小	86.6 %	
暖房出力	最大	3.84 kW	5.00 kW
	最小	1.49 kW	1.49 kW
油タンク容量		5.0 L	
標準適室	温暖地	木造 16.5(10畳)まで コンクリート 23.0(14畳)まで	木造 21.5(13畳)まで コンクリート 29.5(18畳)まで
	寒冷地	木造 16.5(10畳)まで コンクリート 26.5(16畳)まで	木造 21.5(13畳)まで コンクリート 34.5(21畳)まで
外形寸法		高さ 480 mm　幅 690 mm　奥行 310 mm　（置台を含む）	
質量		19.5 kg	
電源電圧および周波数		100Ｖ　50／60Hz	
定格消費電力 50/60Hz		点火時最大 650／650 W　燃焼時 21／25 W	点火時最大 650／650 W　燃焼時 25／31 W
待機時消費電力		1.4 W	
給排気筒の型式の呼び		QU4-1A	
給排気筒の呼び径		D40	
運転音		35 dB (最大燃焼時)／22 dB (最小燃焼時)	37 dB (最大燃焼時)／22 dB (最小燃焼時)
給排気筒の壁貫通部の孔径		φ75 mm～φ65 mm	
排気温度		260℃以下	
電流ヒューズ		15A	
安全装置		対震自動消火装置・不完全燃焼防止装置・点火安全装置・燃焼制御装置 停電安全装置・過熱防止装置(安全サーモスタット)	
その他の装置		排気管抜け検知装置・過電流防止装置・室温異常上昇防止装置	
付属品		給排気筒セット１・工事説明書１・置台１・取扱説明書１・スポイト１・所有者票１	

備考 標準適室は、社団法人・日本ガス石油機器工業会の算定基準によります。

外形寸法図

配線図

送油経路図

14 アフターサービス

保証について

●このコロナ密閉式石油ストーブには保証書がついています。「お買いあげ日・販売店名」などの記入をお確かめのうえ、販売店からお受けとりになり、大切に保管してください。
●保証期間はお買いあげいただいた日から1年間です。（燃焼部分は3年間）
●次のような原因による故障および事故につきましては、保証の対象になりませんので注意してください。
●変質灯油や不純灯油など、また灯油以外の燃料使用による故障や事故。
●誤った使用方法による故障や事故。

修理を依頼されるとき

●本書の「故障・異常の見分け方と処置方法」（☞17 ページ）の項に従って調べても良くならないときは、電源プラグを抜いてお買い求めの販売店または、お近くのコロナお客様ご相談窓口にご連絡ください。
●ご連絡いただきたい内容は次の通りです。
●品名
●型式の呼び
●ご住所・ご氏名・お電話番号
●お買いあげ日
●故障状況（できるだけ具体的に）
●修理に際しては、保証書をご提示ください。保証期間中であれば保証書の規定に従って無料修理させていただきます。
●ご不明な点や修理に関するご相談は、お買い求めの販売店かお近くのコロナお客様ご相談窓口にお問い合わせください。

■保証期間が過ぎているときは
●お買い求めの販売店にご相談ください。修理によって使用できる製品についてはお客様のご要望により有料修理いたします。

■補修用性能部品の保有期間
●石油ストーブの補修用性能部品（機能を維持するために必要な部品）の保有期間は製造打ち切り後7年です。

■修理に出されるときは
●輸送時や運搬時に給油タンク・固定タンク内に灯油が残ったままですと、傾きや振動で灯油がこぼれることがありますので、必ず抜き取ってください。

15 据付け・移設

据付け・移設工事は販売店に依頼する

据付けや移設工事は販売店または設置業者に依頼して、お客様ご自身ではおこなわないでください。

据付け場所の選定および標準据付け例

据付けについては、火災予防条例、電気設備に関する技術基準など法令の基準があります。
工事説明書の「特に注意していただきたいこと（安全のために必ずお守りください）」をお読みになり、販売店または据付け業者とよくご相談ください。
また、「標準据付け例」については、下図を参照してください。

標準据付け例

〈正面〉

※ただし、不燃物の場合でも、可燃物と同じ離隔距離にしてください。

〈側面〉

〈給排気筒の正面〉

給排気筒を延長する場合の注意

給排気筒を延長する場合は、3m3曲がり以下で取り付けられる場所を選定してください。

積雪地区における注意

積雪が多い地方では、積雪時に給排気筒が雪でふさがれないような取付場所を選定してください。
また、風がよどむような場所では、排ガスを再度吸い込んで不完全燃焼を起こすことがあります。

据付け後の確認

据付けが終わりましたら、もう一度、工事説明書の「特に注意していただきたいこと（安全のために必ずお守りください）」をお読みになり、工事説明書に記載されているとおり据付けられているか確認してください。

試運転

試運転は、販売店または据付け業者とごいっしょに必ずおこなってください。

運転準備

（詳しくは ☞ 7～8ページ）

1. 給油タンクに灯油(JIS 1 号灯油)を給油してください。

2. 高地で使用される場合は、空気が希薄なため調整が必要となります。

（詳しくは、工事説明書の（高地または延長配管で使用の場合）を参照してください。）

3. ストーブの置台の上や送油管の接続部に、油のたまりや油漏れがないか確かめてください。

4. 電源プラグをコンセントに差しこんでください。

● ⚠注意 電源プラグは、コンセントに根元まで確実に差しこんでください。

運転

（詳しくは ☞ 9～10ページ）

1. 運転ボタンを押してください。

●運転ランプが点滅し、約３分後に点火します。
●点火後約１分で対流用送風機が回り温風が出ます。

■初めて使用するときは…
耐熱塗料などが焼けて煙とにおいが出ることがあります。窓をあけて部屋の換気をしてください。

2. 運転ボタンを押して、消火してください。

●運転ランプが消灯し、約６分後に燃焼用送風機・対流用送風機が止まります。

お客様ご相談窓口一覧表

修理サービスや製品についてのご相談は機種名をご確認の上、お買いあげの販売店または下記のご相談窓口にご依頼ください。

ご転居やご贈答品などでお困りの場合は、下記のお近くの窓口にご相談ください。
名称、所在地、電話番号は、変更する場合がありますのでご了承ください。

●アフターサービスのお問い合わせは下記へどうぞ

コロナサービスセンター
0120-919-302
（修理受付専用ダイヤル）
FAX 0120-919-322

携帯電話・PHS等からは最寄のサービスセンターへ直接おかけください。

地区	窓口	所在地	〒	TEL	FAX
北海道地区	札幌支店	札幌市白石区平和通16丁目南1-19	〒003-0028	TEL(011)864−0440(代表)	FAX(011)863−3154
	札幌サービスセンター	札幌市白石区米里3条2丁目6-25	〒003-0873	TEL(011)879−2121(代表)	FAX(011)871−2400
	函館営業所	函館市西桔梗町21-2	〒041-0824	TEL(0138)48−6070(代表)	FAX(0138)48−6080
	旭川営業所	旭川市東旭川南1条2丁目2-5	〒078-8261	TEL(0166)37−2330(代表)	FAX(0166)37−2338
	帯広営業所	帯広市西18条北1丁目17-1	〒080-0048	TEL(0155)35−7518(代表)	FAX(0155)35−7510
	釧路営業所	釧路市花園町4-17	〒085-0038	TEL(0154)24−4191(代表)	FAX(0154)24−0451
	北見営業所	北見市美芳町9-1-30	〒090-0064	TEL(0157)26−2103(代表)	FAX(0157)26−2107
東北地区	青森支店	青森市古館1丁目12-38	〒030-0946	TEL(017)742−8255(代表)	FAX(017)742−8275
	青森サービスセンター	青森市古館1丁目12-38	〒030-0946	TEL(017)743−2971(代表)	FAX(017)743−1118
	秋田営業所	秋田市泉中央4丁目4-18	〒010-0917	TEL(018)864−5671(代表)	FAX(018)864−8468
	秋田サービスセンター	秋田市外旭川三千刈109-1	〒010-0802	TEL(018)864−5219(代表)	FAX(018)864−5760
	八戸営業所	八戸市売市4丁目4-7	〒031-0073	TEL(0178)24−5289(代表)	FAX(0178)45−4290
	八戸サービスセンター	八戸市売市4丁目4-7	〒031-0073	TEL(0178)47−6609(代表)	FAX(0178)71−1344
	弘前営業所	弘前市田園1-2-1	〒036-8086	TEL(0172)28−3910(代表)	FAX(0172)28−0191
	弘前サービスセンター	弘前市田園1-2-1	〒036-8086	TEL(0172)26−4770(代表)	FAX(0172)29−1133
	盛岡営業所	盛岡市門2-1-42	〒020-0823	TEL(019)622−4791(代表)	FAX(019)622−5244
	盛岡サービスセンター	盛岡市門2-1-42	〒020-0823	TEL(019)604−0281(代表)	FAX(019)604−0283
	水沢営業所	奥州市水沢区水沢工業団地4丁目79	〒023-0002	TEL(0197)22−4155(代表)	FAX(0197)22−4452
	仙台支店	仙台市宮城野区日ノ出町1-7-32	〒983-0035	TEL(022)235−3181(代表)	FAX(022)236−8810
	仙台サービスセンター	仙台市宮城野区日ノ出町1-7-31	〒983-0035	TEL(022)783−1791(代表)	FAX(022)783−1792
	郡山営業所	郡山市亀田1-51-9	〒963-8033	TEL(024)938−2240(代表)	FAX(024)938−3021
	山形営業所	山形市東青田3-6-28	〒990-2423	TEL(023)642−3255(代表)	FAX(023)642−3254
	庄内営業所	酒田市錦町1-183-1	〒998-0103	TEL(0234)31−0571(代表)	FAX(0234)31−0581
関東地区	首都圏支店	東京都北区豊島8-4-8	〒114-0003	TEL(03)3927−1151(代表)	FAX(03)3927−1160
	首都圏サービスセンター	東京都北区豊島8-4-8	〒114-0003	TEL(03)3911−1131(代表)	FAX(03)3927−1130
	東京営業所	東京都北区豊島8-4-8	〒114-0003	TEL(03)3927−1152(代表)	FAX(03)3927−1160
	立川営業所	立川市高松町1-22-3	〒190-0011	TEL(042)519−5271(代表)	FAX(042)528−2382
	千葉営業所	松戸市高塚新田95-5	〒270-2222	TEL(047)312−8330(代表)	FAX(047)312−8338
	横浜営業所	横浜市戸塚区原宿4丁目7-13	〒245-0063	TEL(045)852−4008(代表)	FAX(045)852−5540
	甲府営業所	山梨県中巨摩郡昭和町西条2491-2	〒409-3866	TEL(055)268−1567(代表)	FAX(055)268−1569
	北関東支店	さいたま市北区宮原町1-674-2	〒331-0812	TEL(048)651−1722(代表)	FAX(048)651−6370
	さいたま営業所	さいたま市北区宮原町1-674-2	〒331-0812	TEL(048)651−1231(代表)	FAX(048)651−6370
	高崎営業所	高崎市問屋町西1-3-22	〒370-0007	TEL(027)361−4806(代表)	FAX(027)361−9139
	宇都宮営業所	宇都宮市簗瀬町2313	〒321-0933	TEL(028)632−5105(代表)	FAX(028)632−5205
	太田営業所	太田市高林東町2375	〒373-0825	TEL(0276)38−6571(代表)	FAX(0276)38−5508
	水戸営業所	水戸市笠原町653-2	〒310-0852	TEL(029)241−2172(代表)	FAX(029)241−4268
	つくば営業所	つくば市谷田部6788-19	〒305-0861	TEL(029)839−5325(代表)	FAX(029)836−1913
信越・北陸地区	新潟支店	三条市曲渕3-2-15	〒955-0864	TEL(0256)32−2126(代表)	FAX(0256)35−8519
	三条サービスセンター	三条市曲渕3-2-15	〒955-0864	TEL(0256)32−2129(代表)	FAX(0256)32−2137
	新潟東営業所	新潟市東区江南1-6-41	〒950-0855	TEL(025)286−9131(代表)	FAX(025)286−3313
	長野営業所	長野市大豆島5312	〒381-0022	TEL(026)221−5111(代表)	FAX(026)221−0039
	松本営業所	松本市笹賀大久保原7852	〒399-0033	TEL(0263)26−0051(代表)	FAX(0263)25−9961
	金沢支店	金沢市駅西新町1-1-25	〒920-0027	TEL(076)260−0567(代表)	FAX(076)260−0775
	金沢サービスセンター	金沢市駅西新町1-1-25	〒920-0027	TEL(076)260−0038(代表)	FAX(076)260−0738
	富山営業所	富山市田中町2-3-15	〒930-0985	TEL(076)444−0567(代表)	FAX(076)444−0611
	福井営業所	福井市和田東1-607	〒918-8237	TEL(0776)23−0567(代表)	FAX(0776)23−0580
東海地区	名古屋支店	名古屋市熱田区桜田町16-11	〒456-0004	TEL(052)746−6600(代表)	FAX(052)884−6551
	名古屋サービスセンター	名古屋市熱田区桜田町16-11	〒456-0004	TEL(052)746−6603(代表)	FAX(052)884−6554
	静岡営業所	静岡市駿河区高松2-15-30	〒422-8034	TEL(054)238−0005(代表)	FAX(054)238−0006
	岐阜営業所	岐阜市六条南2-7-8	〒500-8358	TEL(058)268−7555(代表)	FAX(058)268−7550
	津営業所	津市高茶屋3-29-38	〒514-0819	TEL(059)234−8471(代表)	FAX(059)234−8472
	沼津営業所	沼津市西椎路888-1	〒410-0303	TEL(055)968−6210(代表)	FAX(055)968−6212
近畿・四国地区	大阪支店	吹田市南金田1-8-47	〒564-0044	TEL(06)6380−2111(代表)	FAX(06)6386−7262
	大阪サービスセンター	吹田市南金田1-8-47	〒564-0044	TEL(06)6386−5670(代表)	FAX(06)6386−5588
	高松営業所	高松市今里町1-8-5	〒760-0078	TEL(087)835−1711(代表)	FAX(087)835−0160
	京都営業所	京都市伏見区竹田段ノ川原町70-1	〒612-8414	TEL(075)643−2002(代表)	FAX(075)643−0870
	神戸営業所	神戸市西区枝吉5-132	〒651-2133	TEL(078)922−2431(代表)	FAX(078)922−2438
	彦根営業所	彦根市正法寺町南出78	〒522-0024	TEL(0749)24−6239(代表)	FAX(0749)26−2116
	福知山営業所	福知山市荒河東町68	〒620-0061	TEL(0773)22−0827(代表)	FAX(0773)23−7592
中国地区	広島支店	広島市安佐南区祇園3-27-20	〒731-0138	TEL(082)871−3310(代表)	FAX(082)871−3306
	広島サービスセンター	広島市安佐南区祇園3-27-20	〒731-0138	TEL(082)871−3315(代表)	FAX(082)871−0272
	岡山営業所	岡山市北区辰巳35-103	〒700-0976	TEL(086)243−7751(代表)	FAX(086)243−7191
	米子営業所	米子市目久美町235-1	〒683-0035	TEL(0859)33−8157(代表)	FAX(0859)23−0709
	徳山営業所	周南市徳山字一ノ井手5631-4	〒745-0882	TEL(0834)22−5567(代表)	FAX(0834)22−5589
九州地区	福岡支店	福岡市博多区東比恵2-2-40	〒812-0007	TEL(092)474−5771(代表)	FAX(092)474−5775
	福岡サービスセンター	福岡市博多区東比恵2-2-40	〒812-0007	TEL(092)474−6001(代表)	FAX(092)474−6414
	北九州営業所	北九州市小倉北区愛宕2-6-4	〒803-0828	TEL(093)592−8611(代表)	FAX(093)592−8666
	鹿児島営業所	鹿児島市田上7-16-5	〒890-0034	TEL(099)281−1321(代表)	FAX(099)281−1252
	熊本営業所	熊本市尾ノ上1-11-12	〒862-0913	TEL(096)367−7361(代表)	FAX(096)369−6323
	長崎営業所	長崎県西彼杵郡時津町左底郷浜田74-1	〒851-2106	TEL(095)882−7710(代表)	FAX(095)882−7767
	宮崎営業所	宮崎市霧島3-59-2	〒880-0032	TEL(0985)29−1680(代表)	FAX(0985)25−0685
	大分営業所	大分市三佐1-19-7	〒870-0108	TEL(097)523−5161(代表)	FAX(097)523−5162
沖縄地区	沖縄営業所	宜野湾市宇地泊738 シーサイド・パーク102	〒901-2227	TEL(098)897−5677(代表)	FAX(098)897−5679

07129002

本社・工場	三条市東新保7-7	〒955-8510	TEL(0256)32−2111(大代表)
柏崎工場	柏崎市宝町2-58	〒945-0817	TEL(0257)23−5175(代表)
長岡工場	長岡市下条町倉ノ浦1069	〒940-1146	TEL(0258)22−2121(代表)

103WA0494- 0 1 2 3 dsp 22

ホームページ http://www.corona.co.jp/